

2026年度
(令和8年度)

消防団の概要



郡山市消防団

目 次

地 勢 ・ 市 域	1 頁
郡山市消防団歌	2 頁
郡山市消防団の沿革	2 ～ 10 頁
郡山市消防団組織図	11 頁
郡山市消防団現有消防力・地区隊区割図	12 頁
団員の階級別定員及び配置	13 頁
地区隊毎の団員数及び変遷	13 頁
年 齢 別 消 防 団 員 数	14 頁
職業構成及び就業形態	14 頁
在団年数別消防団員数	14 頁
消防団員の退職・新任状況	14 頁
階級別消防団員報酬及び出動報酬	15 頁
機関員報酬・団員福利厚生	16 頁
消防団員火災・災害出動状況	16 頁
地区別消防施設及び水利状況	17 頁
年次別消防車購入(更新)及び車庫詰所整備状況	17 頁
消防団の主な年間行事	18 頁
令和 8 年度消防予算（当初）	18 頁
郡山市地区別現住人口	18 頁
郡山市消防団関係法令（抜粋）	19 ～ 25 頁

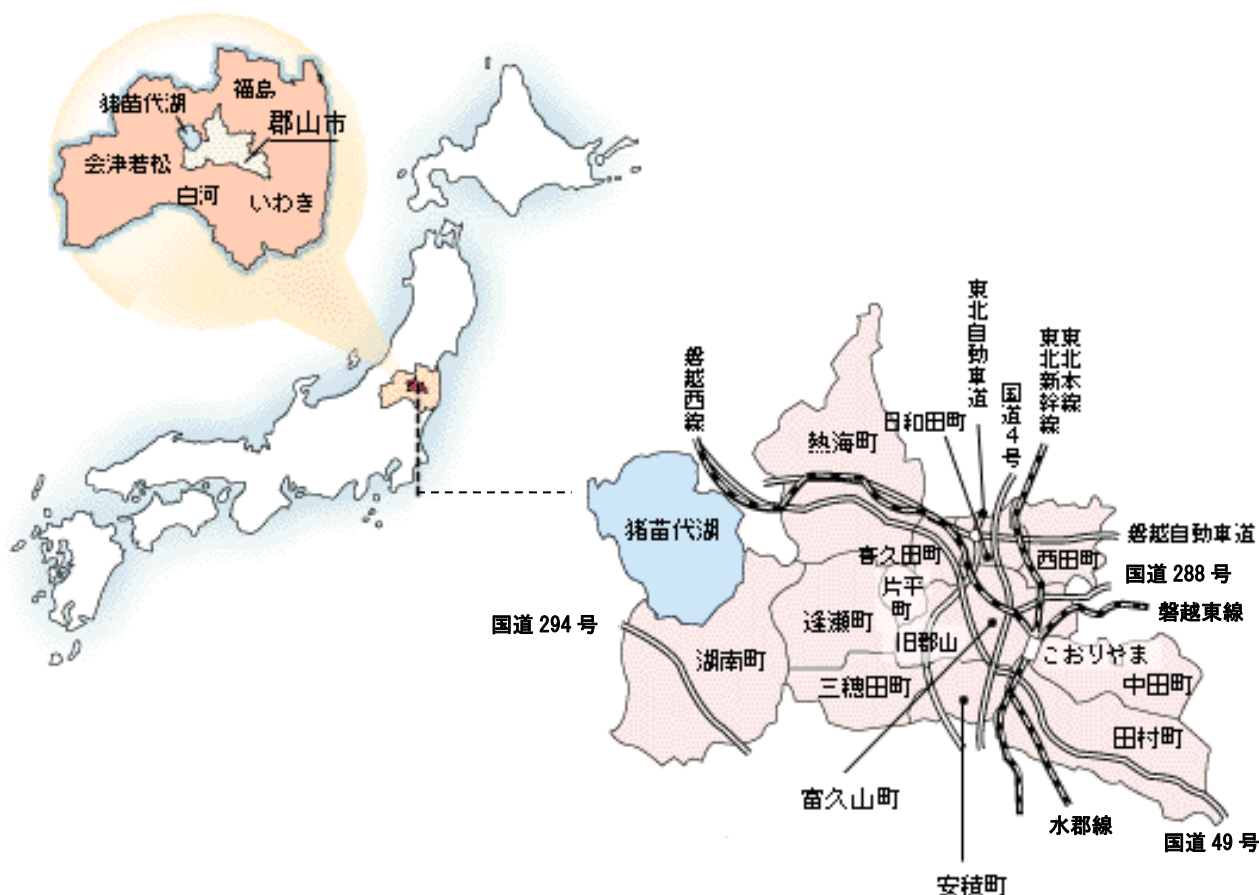
地 勢

郡山市は福島県の中央部にあり、海拔 245 メートルの安積平野または郡山盆地と呼ばれた平坦地を中心に西高東低の地形で西は猪苗代湖、東は阿武隈山地、北は安達太良山に達している。

市域は東経 140° 02'10"~140° 33'52"、北緯 37° 15'58"~37° 37'34"に位置し、市街地東部を阿武隈川が南北に流れており、中流域は猪苗代湖を水源とする安積疏水・新安積疏水によって灌漑が進み、米作地域となっている。

本市は、東北地方の拠点都市として、交通の要衝にあり、中央部を国道4号が南北に貫き、磐越自動車道と国道49号が東西に交差している。また、双葉町に通じる国道288号の起点にあたり、市の西の湖南町を国道294号が横切っている。東北自動車道を利用すると、約3時間で首都圏へ入ることができる。

さらに、近接して福島空港があり、札幌、大阪の国内定期便が就航している。



市 域

大正13年9月1日、市制施行時の市域面積は、13.18k㎡と極めて小規模であったが、翌年6月1日、桑野村を編入合併、更に昭和29年から30年にかけては、町村合併促進法に基づき合併の機運も高まり、昭和30年3月31日大槻町が編入合併されたときは、面積43.70k㎡と市域も拡大された。また、常磐郡山地区新産業都市の指定を契機として、郡山市を中心とする11市町村が強力な地域開発を推進するため、大同合併の機運が高まり、従来の市町村を廃し、昭和40年5月1日、新たに面積647.10k㎡の郡山市が誕生した。同年8月には、田村郡の一部、西田村及び中田村合わせて面積82.33k㎡を編入合併した。

以後、一部境界変更などが行われ、平成11年10月1日に猪苗代湖の境界確定、平成26年10月1日に「平成26年全国都道府県市区町村別面積調」により、現在の757.20k㎡に至っている。市域は、東西46.78km、南北39.95kmあり、東西に伸びた形態をなしている。

郡山市消防団歌

内海久二 作詞
市川昭介 作曲

一

炎の中に 男あり
渦巻く水に 男あり
尊き使命 身に受けて
はためく団旗 金馬簾
おお 郡山市消防団

二

阿武隈の水 荒ぶとも
磐梯風 吠えるときも
ふるさと永久に 安かれと
団結ここに 花開く
おお 郡山市消防団

三

桜の記章 燦然と
伝統継ぎて 幾星霜
たゆまぬ努力 重ねつつ
我等は集う 堂々と
おお 郡山市消防団
おお 郡山市消防団

昭和42年、郡山市の市町村合併により13消防団が一市一団に統合された際の記念事業として作成した郡山市消防団歌である。

郡山市消防団の沿革

- 昭和40年 5月 郡山市、安積町、日和田町、熱海町、田村町、富久山町、片平村、喜久田村、三穂田村、逢瀬村、湖南村が合併して新郡山市となり消防団は11消防団、99分団、団員数3,288人となる。
- 昭和40年 8月 郡山市に中田村と西田村が編入合併し13消防団、111分団、団員数3,888人となる。
- 昭和42年 5月 郡山市消防団が1市1団46分団、団員数3,641人となる。
- 昭和42年 6月 郡山市消防団初代団長に星 清吉氏 就任
- 昭和44年 2月 【磐光ホテル火災】 2月5日に熱海町で発生した火災は、最大瞬間風速25メートルを超える暴風が吹き荒れ、火の手は瞬く間にホテル全体へ広がった。猛吹雪の中での消火・救助活動は困難を極め、31名の命が失われたほか、焼損面積が15,511㎡にものぼった。
- 昭和48年 4月 消防本部が1市7町1村による広域消防組合となったため、非常備消防の事務が総務部庶務課が主管となる。
- 昭和48年 7月 郡山市の機構改革により総務部に消防防災課が設置され、非常備消防の主管課となる。
- 昭和53年 7月 郡山市の機構改革により消防防災課が市民部に所属替えとなる。
- 昭和56年 4月 郡山市消防団の団員定員を3,350人に改める。
- 昭和57年11月 郡山市消防団が消防操法県大会の小型ポンプの部で優勝し、県代表として第8回全国消防操法競技大会に出場し善戦した。
- 昭和59年 2月 日本消防協会の最高荣誉賞「まとい」を受賞した。
- 昭和60年 6月 昭和60年6月30日、郡山市消防団第2代団長に小川 欽一氏 就任
- 昭和61年 8月 【8.5集中豪雨】 郡山市は集中豪雨に見舞われ、床上浸水 1,212戸、床下浸水 1,363戸、中央工業団地等の被害402億円余りの大災害になり、6日間にわたり延べ5,063人の消防団員が出動し、河川決壊の水防活動に従事し、浸水で孤立した住民の救助に尽力した。
- 昭和62年 4月 昭和62年4月1日、郡山市消防団第3代団長に武藤 千代二氏 就任

- 昭和62年 5月 昭和61年8月4・5日の集中豪雨災害の水防活動・人命救助などの尽力により、福島県消防協会長から表彰状受賞
優良消防団として福島民友新聞社から民友旗を受賞
- 昭和62年 5月 昭和61年8月水害救援活動により、福島県知事から竿頭級受賞
昭和61年8月水害の防止と人命救助等尽力の功績により、日本河川協会長から表彰状受賞
- 昭和62年 7月 昭和61年8月4・5日集中豪雨災害の消防関係防災功労者として消防庁長官表彰受賞
- 昭和62年 9月 昭和61年8月4・5日集中豪雨災害の防災功労者として内閣総理大臣表彰受賞
- 昭和62年11月 幹部視察研修 東京消防庁
- 昭和63年 4月 郡山市消防団の活性化対策として懸案であった郡山地区隊を、郡山中央地区隊、郡山東地区隊、郡山西地区隊に分割し郡山市消防団は15地区隊となる。
- 昭和63年11月 幹部及び副地区隊長視察研修 伊東市消防本部
- 平成 元年 7月 郡山市消防団に対する協力事業所として(有)安積精機工業、大槻農業協同組合、東北武田化成(株)を表彰
- 平成 元年 8月 第9回福島県中地区消防操法競技大会に郡山市消防団の代表として安積地区隊、三穂田地区隊が出場 於小野運動公園多目的グラウンド
- 平成 元年 9月 福島県総合防災訓練が郡山駅前など、3会場において実施された。
第5回全国婦人消防操法大会が横浜市で開催され、福島県代表として湖南婦人消防隊が出場
- 平成 元年10月 郡山市の機構改革により消防防災課が総務部に所属替えとなる。
幹部及び地区隊庶務部長視察研修 仙台市消防局
第10回幼年消防全国大会が郡山総合体育館で開催された。
- 平成 2年 7月 第33回県消防協会郡山支部消防操法競技大会開催
○ポンプ車の部
優勝 中田地区隊 準優勝 日和田地区隊 3位 郡山西地区隊
○小型ポンプの部
優勝 郡山東地区隊 準優勝 湖南地区隊 3位 西田地区隊
郡山市消防団に対する協力事業所として、(株)郡協鉄筋工業、三穂田農業協同組合、郡東運輸(株)、県南計器(株)を表彰
- 平成 2年10月 幹部及び地区隊警防部長視察研修 金沢市消防本部
- 平成 3年 6月 幹部消防団員の海外派遣研修を実施し、スウェーデン・ノルウェー・イギリスコースに分団長2名が参加した。
- 平成 3年 7月 郡山市消防団に対する協力事業所として、(株)福島クボタ、中野電工(株)、日工産業(株)福島工場を表彰
- 平成 3年 8月 日本消防協会主催の平成3年度消防用車両・資器材交付式並びに消防技術大会が郡山ユラックス熱海において開催され、軽可搬消防ポンプの部に湖南地区婦人消防隊が出場した。
- 平成 3年 9月 第10回福島県中地区消防操法競技大会に郡山市消防団の代表として逢瀬地区隊、片平地区隊が出場 於須賀川市西川総合グラウンド
福島県林野火災防護訓練が陸上自衛隊多田野演習場で実施された。
幹部及び地区隊交通部長視察研修 岐阜市消防本部
- 平成 3年10月 郡山市消防団の活性化のため、10月1日付けで組織改編を行い15地区隊、52分団、229班となる。

- 平成 4年 7月 郡山市消防団に対する協力事業所として、舞木製作所(株)、郡山クラリオン電子(株)、曙ブレーキ工業(株)三春製造所を表彰
- 平成 4年 7月 幹部消防団員の海外派遣研修を実施し、イタリア・サンマリノコースに分団長1名が参加した。
- 平成 4年 7月 第34回県消防協会郡山支部消防操法競技大会開催
○ポンプ車の部
優勝 郡山中央地区隊 準優勝 中田地区隊 3位 富久山地区隊
○小型ポンプの部
優勝 熱海地区隊 準優勝 湖南地区隊 3位 西田地区隊
- 平成 4年 8月 第28回福島県消防操法競技大会、ポンプ車の部に郡山中央地区隊が、小型ポンプの部に熱海地区隊が出場し健闘した。 於陸上自衛隊郡山駐屯地
- 平成 4年10月 幹部及び地区隊訓練部長視察研修 伊勢市消防本部
- 平成 5年 5月 消防団員海外消防事情視察（中国コース）に副団長1名、分団長1名が参加した。
- 平成 5年 7月 郡山市消防団に対する協力事業所として(株)ミヤタ、(株)元井鋳金工場、(株)ケーエスを表彰
幹部及び副地区隊長視察研修 松本市消防本部
消防団員海外消防事情視察（アメリカ・カナダコース）に分団長2名が参加した。
- 平成 5年 8月 第11回福島県中地区消防操法競技大会に郡山市消防団の選抜チームとして喜久田地区隊、日和田地区隊が出場 於常葉町スポーツ広場
- 平成 5年11月 自治体消防45周年記念大会が東京ドームで開催され、団員68名が参加した。
- 平成 6年 6月 東北管区水防演習が建設省東北建設局の主催により東北6県の水防関係者が参加し実施され、逢隈橋下河川敷にて流域市町村団員とともに団員137名参加し、訓練を実施した。
- 平成 6年 7月 郡山市消防団に対する協力事業所として(株)八代、(有)小原自動車整備工場、郡山市農業共済組合、トヨタビスタ福島(株)、郡山信用金庫、(有)藤古防災を表彰
- 平成 6年 7月 第35回県消防協会郡山支部消防操法競技大会開催
ポンプ車の部
優勝 湖南地区隊 準優勝 郡山中央地区隊 3位 富久山地区隊
小型ポンプの部
優勝 熱海地区隊 準優勝 田村地区隊 3位 逢瀬地区隊
- 平成 6年 8月 第29回福島県消防操法競技大会、小型ポンプの部で熱海地区隊が4位入賞、ポンプ車の部に湖南地区隊が出場し健闘した。 於あずま総合運動公園グラウンド
- 平成 6年10月 幹部視察研修（地区隊長以上） 秋田市消防本部
- 平成 7年 4月 平成7年4月1日、郡山市消防団第4代団長に佐藤 忠嘉氏 就任**
- 平成 7年 5月 第48回福島県下消防大会が郡山ユラックス熱海において開催、参加
- 平成 7年 7月 平成7年度郡山市消防団幹部大会に鐘ヶ江前島原市長を招き、郡山ユラックス熱海で開催
郡山市消防団に対する協力事業所として(株)福島県食肉流通センター、(株)金兵添田商店、(有)根本産業、渡富建設(株)を表彰
- 平成 7年 8月 第12回福島県中地区消防操法競技大会に郡山市消防団の選抜チームとして富久山地区隊がポンプ車の部、湖南地区隊が小型ポンプの部に出場。於平田村総合運動場
- 平成 7年 8月 日本消防協会東北ブロック防災用資機材交付式が郡山ユラックス熱海において開催 分団長以上参加
- 平成 7年 9月 第50回ふくしま国民体育大会
冬季、夏季、秋季それぞれ昼夜、警備を実施
・冬季 県営郡山スケートセンター
・夏季 郡山カルチャーパーク 他
・秋季 西部サッカー場 他

平成 7年10月 幹部視察研修（地区隊長以上） 石川県輪島消防署

平成 8年 4月 平成8年4月1日、郡山市消防団第5代団長 小林 関 氏 就任

平成 8年 7月 郡山市消防団に対する協力事業所として安積産業(株)、(有)橋本産業を表彰

平成 8年 8月 第30回福島県消防操法競技大会のポンプ車の部に富久山地区隊が準優勝、小型ポンプの部に西田地区隊が出場し健闘した。於あずま総合運動公園グラウンド

平成 8年 9月 幹部視察研修（新規事業・分団長階級） 岩手県総合防災センター

平成 8年10月 幹部視察研修（地区隊長以上） 八戸地域市町村圏事務組合消防本部

平成 9年 7月 郡山市消防団に対する協力事業所として(有)柳田自動車整備工場を表彰

平成 9年 8月 第13回福島県中地区消防操法競技大会に郡山市消防団の選抜チームとして熱海地区隊が小型ポンプの部、田村地区隊がポンプ車の部に出場 於郡山市大槻町スポーツ広場

平成 9年 9月 幹部視察研修（分団長階級） 消防博物館（新宿区四ツ谷）、高崎市等広域消防組合消防本部

平成 9年10月 幹部視察研修（地区隊長以上） 小田原市消防本部、伊豆大島火山博物館

平成10年 3月 自治体消防50周年記念式典

平成10年 7月 郡山市消防団に対する協力事業所として(株)関組、(株)サロンジェ、(株)石の協栄を表彰

幹部視察研修（地区隊長以上） 富山市消防本部、浅間火山博物館

平成10年 8月 【8月末豪雨】 8月27日と28日から30日にかけて、2度にわたる豪雨に見舞われ、昭和61年の「8・5水害」以来の大水害となり床上浸水394世帯、床下浸水523世帯、被害総額約159億円となり、6日間にわたり延べ8,205人の消防団員が水防活動に従事、住民の安全確保に尽力した。

平成10年 9月 全国消防操法競技大会選考会で支部代表西田地区隊が小型ポンプの部で県代表となる。

平成10年10月 第16回全国消防操法競技大会に県代表として、西田地区隊が小型ポンプの部に出場し健闘した。

平成10年11月 幹部視察研修（分団長階級） 横浜市民防災センター

平成10年11月 第31回福島県消防操法競技大会に西田地区隊が小型ポンプの部に出場

平成10年12月 平成10年8月末豪雨の水防活動に対し、日本消防協会会長より表彰受賞

平成11年 2月 平成10年8月末豪雨の水防活動に対し、福島県消防協会会長より表彰受賞

平成11年 3月 平成10年8月末豪雨の水防活動に対し、建設省東北地方建設局福島工事事務所長より表彰受賞

平成11年 4月 平成11年4月1日、郡山市消防団第6代団長 細谷 康久 氏 就任

平成11年 6月 平成10年8月末豪雨の水防活動に対し、福島県知事より表彰受賞

平成11年 7月 郡山市消防団に対する協力事業所として(株)二嘉組、(有)日高リネンサプライ、マルイチグループを表彰

幹部視察研修（地区隊長以上） 青森市消防本部、六ヶ所原燃PRセンター

平成11年 8月 平成10年8月末豪雨の水防活動に対し、消防庁長官より表彰受賞

平成11年 9月 平成10年8月末豪雨の水防活動に対し、内閣総理大臣より表彰受賞

平成11年11月 幹部視察研修（分団長階級） 長野市消防局

平成10年8月末豪雨の水防活動に対し、全国水防管理団体連合会長より表彰受賞

平成12年 6月 郡山市消防団に対する協力事業所として(有)大山板金工業を表彰

平成12年 7月 幹部視察研修(地区隊長以上) 高岡市消防本部、白川郷合掌造り集落

平成12年 8月 第32回福島県消防操法競技大会に西田地区隊がポンプ車の部に出場し優勝し、小型ポンプの部に田村地区隊が出場し健闘した。

平成12年10月 第17回全国消防操法競技大会に県代表として、西田地区隊がポンプ車の部に出場し健闘した。

平成12年11月 幹部視察研修(分団長階級) 弘前市消防本部

平成13年 5月 第54回福島県下消防大会において、(株)福島民報社から「民報金ばれん」受賞

平成13年 7月 郡山市消防団に対する協力事業所として東北保土谷(株)、米沢電線(株)郡山工場、(有)添田自動車整備工場、(有)結城工業所を表彰

平成13年10月 幹部視察研修(地区隊長以上) 金沢市消防本部

平成13年11月 幹部視察研修(分団長階級) 高崎市消防本部

平成14年 2月 日本消防協会長より表彰旗を受賞

平成14年 6月 郡山市消防団に対する協力事業所として(有)宗形商店、福島交通(株)郡山支社、(有)小山電設、遠山自動車を表彰

平成14年 8月 第33回福島県消防操法競技大会において、小型ポンプの部で西田地区隊が2位入賞、ポンプ車の部に富久山地区隊が出場し健闘した。

平成14年11月 幹部視察研修(分団長階級) 横須賀市消防団

平成14年11月 幹部視察研修(地区隊長以上) 上田市消防団、甲府市消防団

平成15年 4月 **定員、組織の見直しを行い、定員3,350人から2,800人に、1市1団15地区隊52分団4部229班を1市1団15地区隊52分団136班に改編した。また、女性班が誕生した。**

平成15年 6月 郡山市消防団に対する協力事業所として(有)二瓶研り工務店、(有)佐藤芳夫商店を表彰

平成15年11月 自治体消防55周年記念大会が東京ドームで開催され、団員51名が参加した。

平成16年 5月 第57回福島県下消防大会が郡山ユラックス熱海において開催、分団長以上が参加

平成16年 6月 女性団員が山形市で開催された第10回全国女性消防団員活性化大会に参加
郡山市消防団に対する協力事業所として(有)湖南清掃社、(有)サン・フィックス電工、東液流通(株)を表彰

平成16年 7月 幹部視察研修(地区隊長以上) 鶴岡市消防団、秋田市消防団

平成16年 8月 第34回福島県消防操法競技大会の小型ポンプの部で熱海地区隊が優勝、ポンプ車の部で郡山中央地区隊が出場し健闘した。

平成16年10月 台風第23号の北上に伴い、20日から21日にかけて阿武隈川の水位が上昇し、流域住民に避難勧告が発令され、延べ686人の消防団員が出動し、災害防御活動に従事した。

平成16年11月 幹部視察研修(分団長階級) 「第19回全国消防操法競技大会」、市原市消防団

平成16年12月 新潟県中越地震災害の義援金を日赤県支部郡山市地区に寄託した。

平成17年 3月 郡山市消防団史を発刊した。

平成17年 6月 郡山市消防団に対する協力事業所として県南計器(株)、遠山解体(有)、東北甲陵(株)を表彰

平成17年 7月 幹部視察研修(地区隊長以上) 静岡市消防団、飯田市消防団

平成17年10月 女性団員が富山市で開催された第11回全国女性消防団員活性化大会に参加

平成17年10月 幹部視察研修(分団長階級) 前橋市消防団

- 平成18年 6月 東北管区水防演習が国土交通省東北建設局の主催により東北6県の水防関係者が参加し実施され、逢隈橋上流阿武隈川左岸河川敷にて流域市町村団員とともに団員152名参加し、訓練を実施した。
- 平成18年 7月 幹部視察研修（地区隊長以上） 豊橋市消防団、船橋市消防団
郡山市消防団に対する協力事業所として(有)すすき電気工事店、(有)磯貝板金工業を、火災予防功労者（一般人）として岡部一男（片平町）、大槻小学校南原こども会（大槻町）を表彰
- 平成18年 8月 第35回福島県消防操法競技大会に、ポンプ車の部で三穂田地区隊が、小型ポンプの部で田村地区隊が出場し、共に優勝を果たした。於福島県消防学校
- 平成18年10月 第20回全国消防操法競技大会に県代表として田村地区隊が小型ポンプの部に出場し健闘した。於兵庫県三木市
- 平成18年11月 女性消防団員が前橋市で開催された第12回全国女性消防団員活性化大会に参加
幹部視察研修（分団長階級） 花巻市消防団
- 平成19年 7月 幹部視察研修（地区隊長以上） 長岡市消防本部
郡山市消防団に対する協力事業所として援護化学(株)、(有)小林組、(株)中央会計センターを表彰
- 平成19年 9月 第42回郡山市消防団、消防協会郡山支部消防操法競技大会において、ポンプ車の部で富久山地区隊が、小型ポンプの部で中田地区隊が優勝し、翌年開催される県大会への出場権を獲得
新潟県中越沖地震災害の義援金を福島県消防協会に寄託した。
- 平成20年 3月 自治体消防60周年記念大会が日本武道館で開催され、団長、副団長が参加した。
- 平成20年 7月 幹部視察研修（地区隊長以上） 富山市消防団
郡山市消防団に対する協力事業所としてトヨタ部品福島共販(株)、山平板金工業所を表彰
- 平成20年 8月 第36回福島県消防操法競技大会にポンプ車の部で富久山地区隊が優勝し全国大会への出場権を獲得し、小型ポンプの部に出場した中田地区隊は健闘した。
- 平成20年10月 第21回全国消防操法競技大会に県代表として富久山地区隊がポンプ車の部に出場し健闘した。於東京ビッグサイト
- 平成21年 7月 幹部視察研修（地区隊長以上） 一関市消防本部
郡山市消防団に対する協力事業所として加藤解体(有)を表彰
- 平成21年10月 第19回全国女性消防操法大会に福島県代表として団本部女性班が出場し健闘した。於横浜市消防訓練センター
- 平成22年 3月 郡山市消防団第6代団長 細谷 康久 氏 急逝
- 平成22年 3月 **平成22年3月30日、郡山市消防団第7代団長 濱尾 文重 氏 就任**
- 平成22年 6月 第43回郡山市消防団、消防協会郡山支部消防操法大会において、ポンプ車の部で富久山地区隊が、小型ポンプの部で湖南地区隊が優勝し、県大会への出場権を獲得した。
- 平成22年 7月 **【豪雨災害】** 郡山市は6日及び7日に集中豪雨に見舞われ、駅前地区を中心に床上浸水62件、床下浸水 141件、非住家被害312件の被害が発生し、延べ703人の消防団員が出動し、災害防御活動に従事した。
幹部視察研修（地区隊長以上） 東京都庁（東京都防災センター）・東京消防庁立川防災施設（航空隊、防災館）
郡山市消防団に対する協力事業所として福島日野自動車(株)を表彰
- 平成22年 8月 第37回福島県消防操法大会にポンプ車の部で富久山地区隊が、小型ポンプの部で湖南地区隊が出場し健闘した。

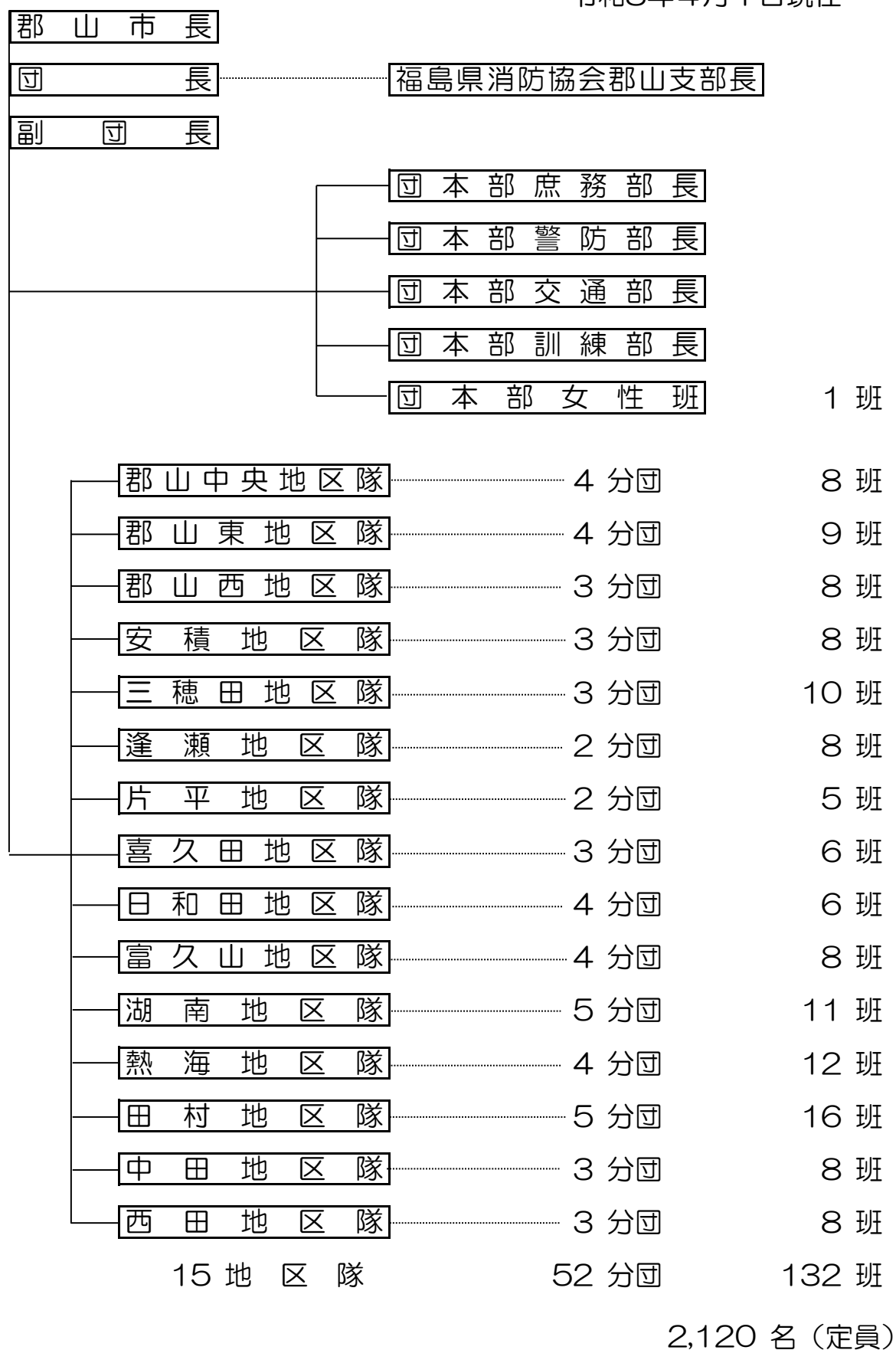
- 平成22年11月 大規模災害時における緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力の向上を図るため、緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練が開催され、郡山市消防団として参加した。
- 平成23年 3月 **【東日本大震災】** 3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に見舞われ、市内各所において、建物の倒壊や道路の亀裂、陥没等の被害が発生し、延べ3,113人の消防団員が出動し、災害防御活動に従事した。
- 平成23年 4月 平成23年4月1日、郡山市消防団第8代団長 鈴木 英雄 氏 就任
- 平成23年 4月 条例の見直しを行い、定員2,800人から2,700人に改正した。
- 平成23年 6月 郡山市消防団に対する協力事業所として和泉ブロック工業、(株)ノウチ工業を表彰
- 平成23年 9月 **【浸水被害】** 21日から22日にかけて台風15号は郡山市を縦断し、阿武隈川沿岸に浸水被害が発生し、5日間で延べ2,489人の消防団員が出動し、ボートによる救助作業や排水作業に従事した。
- 平成24年 5月 第6回東北水防技術競技大会が山形県南陽市で開催され、郡山市消防団が福島県代表として出場し、奨励賞を受賞した。
- 平成24年 6月 第44回郡山市消防団、消防協会郡山支部消防操法大会において、ポンプ車の部で富久山地区隊が、小型ポンプの部で郡山西地区隊が優勝し、県大会への出場権を獲得した。
- 平成24年 7月 郡山市消防団に対する協力事業所として堀口工務店、折笠工務店を表彰
幹部視察研修（地区隊長以上） 奥州市消防団 南三陸町にて津波被災地を視察
- 平成24年 8月 第38回福島県消防操法大会にポンプ車の部で富久山地区隊が、小型ポンプの部で郡山西地区隊が出場し、共に準優勝となった。
- 平成25年 7月 郡山市消防団に対する協力事業所として郡山市農業協同組合、北日本ライン(株)、(株)鈴木建業所、(有)プロシードを表彰
幹部視察研修（地区隊長以上）立川市消防団、東京消防庁ハイパーレスキュー隊
- 【豪雨災害】** 郡山市は22日、26日及び27日に集中豪雨に見舞われ、市内各所で床上浸水62件、床下浸水52件、非住家被害21件、道路損壊・冠水246件の被害が発生し、延べ614人の消防団員が出動し、災害防御活動に従事した。
- 平成25年10月 女性消防団員が高山市で開催された第19回全国女性消防団員活性化大会に参加
- 平成25年11月 消防団120年・自治体消防65周年記念大会が東京ドームで開催され、幹部団員38名が参加。
- 平成26年 2月 **【大雪被害】** 郡山市は15日に大雪に見舞われ、市内各所で転倒による骨折など人的被害24件をはじめ、住宅被害5件、倒木や道路通行止め、停電等、多数の被害が発生し、延べ61人の消防団員が出動し、除雪活動等に従事した。
- 平成26年 3月 郡山市消防団ウェブサイトを開設した。
- 平成26年 4月 郡山市の組織改編により、消防防災課が防災危機管理課となる。
- 平成26年 6月 第67回福島県消防大会が郡山ユラックス熱海において開催され、分団長以上が参加。福島県消防協会表彰旗を受賞。
第45回郡山市消防団、消防協会郡山支部消防操法大会において、ポンプ車の部で喜久田地区隊が、小型ポンプの部で熱海地区隊が優勝し、県大会への出場権を獲得した。
- 平成26年 7月 郡山市消防団に対する協力事業所として(有)矢吹燃料、(有)ちから家石材を表彰
- 平成26年 8月 第39回福島県消防操法大会にポンプ車の部で喜久田地区隊が、小型ポンプの部で熱海地区隊が出場し、共に準優勝となった。
- 平成26年11月 幹部視察研修（地区隊長以上） 佐倉市消防団、東京消防庁第二消防方面本部消防救助機動部隊
- 平成27年 3月 郡山市制施行90周年・合併50年を記念して郡山市消防団史を発刊した。

- 平成27年 5月 第9回東北水防技術競技大会が岩手県盛岡市で開催され、郡山市消防団が福島県代表として出場し、奨励賞を受賞した。
- 平成27年 7月 郡山市消防団に対する協力事業所として、(株)エンドウを表彰
- 平成27年 7月 幹部視察研修（地区隊長以上） 埼玉県川越市消防団（川越地区消防組合）、つくば市防災科学技術研究所
- 平成28年 4月 平成28年4月1日、郡山市消防団第9代団長 松山 一八 氏 就任
- 平成28年 7月 第46回郡山市消防団・福島県消防協会郡山支部消防操法大会において、ポンプ車の部で郡山西地区隊が、小型ポンプの部で田村地区隊が優勝し、県大会への出場権を獲得した。
- 平成28年 7月 郡山市消防団に対する協力事業所として、新日本電工(株)郡山工場を表彰
- 平成28年 9月 第40回福島県消防操法大会において、ポンプ車の部で郡山西地区隊が優勝し全国大会への出場権を獲得し、小型ポンプの部に出場した田村地区隊は健闘した。
- 平成28年10月 第25回全国消防操法大会に県代表として郡山西地区隊がポンプ車の部に出場し優良賞を受賞した。於長野オリンピックスタジアム
- 平成29年 7月 郡山市消防団に対する協力事業所として(有)根本産業、(株)北斗型枠製作所、三友電設(株)を表彰
- 平成29年 8月 幹部視察研修（地区隊長以上） 糸魚川市消防団
- 平成29年10月 **【豪雨災害】** 郡山市は22日及び23日に台風21号に伴う集中豪雨に見舞われ、最大1時間雨量20mmを越える豪雨により河川が増水し避難勧告、避難指示が発令される中、延べ617人の消防団員が出動し、被害状況の確認及び排水作業、市民に対する避難誘導等の災害防衛活動に従事した。
- 平成30年 6月 第47回郡山市消防団・福島県消防協会郡山支部消防操法大会において、ポンプ車の部で富久山地区隊が、小型ポンプの部で郡山西地区隊が優勝し、県大会への出場権を獲得した。
- 平成30年 7月 郡山市消防団に対する協力事業所として、郡山信用金庫を表彰
- 平成30年 8月 第41回福島県消防操法大会において、小型ポンプの部で郡山西地区隊が優勝し全国大会への出場権を獲得し、ポンプ車の部に出場した富久山地区隊は健闘した。
- 平成30年10月 第26回全国消防操法大会に県代表として郡山西地区隊が小型ポンプの部に出場し健闘した。於富山県広域消防防災センター
- 平成30年10月 幹部視察研修（地区隊長以上） 全国消防操法大会、燕・弥彦総合事務組合防災センター
- 平成31年4月 **【大規模林野火災】** 9日に田村町糠塚地内で発生した火災が強風で燃え広がり、翌10日に鎮火するまで68ヘクタールを焼失した。延べ251人の消防団員が出動し、消火活動に従事した。
- 令和元年 7月 郡山市消防団に対する協力事業所として、昭和建設工業(株)を表彰
- 令和元年 8月 幹部視察研修（地区隊長以上） 気仙沼市内、伝承館、防災センター、関上 日和山・慰霊碑
- 令和元年10月 **【東日本台風】** 郡山市は12日及び13日に台風19号の接近に伴う集中豪雨に見舞われ、最大1時間雨量36.5mmの豪雨により阿武隈川をはじめ6河川が越水・決壊し避難指示が発令される中、延べ2,456人の消防団員が出動し、被害状況確認、河川等の警戒パトロール、排水作業や市民の避難誘導等の災害防衛活動を行うとともに、ボートでの救助活動により約150人の市民を救助した。
- 令和2年 4月 令和2年4月1日、郡山市消防団第10代団長 渡邊 昭一 氏 就任
- 令和2年 4月 条例の見直しを行い定員を2,700人から2,500人へ改正するとともに、消防団員の資格について、勤務地や通学先が郡山市の者も入団することができるよう改正した。
- 令和2年4月～ 新型コロナウイルス（COVID-19）感染症対策のため、各種事業を中止した。
- 令和2年10月 郡山市消防団再編計画策定（2020年度～2029年度）
分団・班の再編成と消防車庫詰所・消防車両の適正配置を実施する。

- 令和3年 2月 **【福島県沖地震】** 2月13日に発生した福島県沖地震（震度6弱）に見舞われ、市内各所において、建物の損壊、道路の陥没や亀裂、水道管の漏水や断水等の被害が発生し、延べ691人の消防団員が出動し、災害防御活動に従事した。
- 令和3年4月～ 新型コロナウイルス（COVID-19）感染症対策のため、各種事業を中止した。
- 令和3年9月～ 消防団参集アプリ（S.A.F.E.）を導入した。
- 令和4年 3月 **【福島県沖地震】** 3月16日に発生した福島県沖地震（震度5強）に見舞われ、市内各所において、建物の損壊、道路の亀裂、水道管の漏水等の被害が発生し、延べ349人の消防団員が出動し、災害防御活動に従事した。
- 令和4年 4月 令和4年4月1日、郡山市消防団第11代団長 二瓶 重信 氏 就任
- 令和4年 4月 班長以下の団員の年額報酬を1,000円ずつ増額し、また、出動報酬を災害1回3,000円から1日8,000円、火災1回3,000円から1回5時間未満4,000円、以後1時間超毎に1,000円加算し8,000円を限度とする条例改正を行うと共に、自宅や職場等から自家用車等により、火災現場等へ出動する際の事故補償に対応するため、自動車事故補償保険に加入し、消防団員の処遇改善を図った。
- 令和4年 5月 第14回東北水防技術競技大会が宮城県大崎市で開催され、福島県代表として出場し、奨励賞を受賞した。
- 令和4年 6月 **【豪雨災害】** 11日及び12日に熱海町で最大1時間雨量54.0mmの豪雨に見舞われ、床下浸水5件、非住家被害4件、道路冠水3件、法面崩落等15件、農地土砂流入21件の被害が発生した。延べ62人の消防団員が出動して災害防御活動に従事した。
- 令和4年 8月 **【豪雨災害】** 1日に中田町で最大1時間雨量40.5mmの豪雨に見舞われ、黒石川が氾濫して床下浸水1件、倒木1件の被害があり、延べ10人の消防団員が出動し災害防御活動に従事した。
- 令和4年 9月 **【豪雨災害】** 24日に台風15号の接近に伴い、最大1時間雨量30.0mmの豪雨に見舞われ、田村町で法面崩落等5件、荒井町等で倒木2件の被害が発生した。延べ140人の消防団員が出動し災害防御活動に従事した。
- 令和5年 3月 **【大規模林野火災】** 8日に中田町中津川地内で発生した火災が燃え広がり、11日に鎮火するまで約113ヘクタールを焼失した。延べ354人の消防団員が出動し、防災ヘリ・自衛隊ヘリの協力も得て消火活動に従事した。
- 令和5年 8月 災害対応能力の向上と防災意識の高揚を図るため、福島県との共催により福島県総合防災訓練を26日に開催。郡山市消防団として、倒壊建物救出訓練等の各種訓練に延べ150人が参加した。
- 令和6年 4月 令和6年4月1日、郡山市消防団第12代団長 七海 和浩 氏 就任
- 令和7年 2月 幹部視察研修（地区隊長以上） 日本消防会館、東京都渋谷区、渋谷消防団、東京消防庁消防防災資料センター
- 令和7年 2月 **【大雪被害】** 4日から大雪の被害が特に大きい地域（湖南町・熱海町）の災害防除のため、対象地域における住宅等の除雪に161人が参加した。
- 令和7年 3月 女性及び学生の団員確保に向けた取組及び企業等と連携に係る取組に特に力を入れていることが評価され、消防庁長官から「消防団等地域活動表彰」を受賞した。
- 令和8年 4月 令和8年4月1日、郡山市消防団第13代団長 佐藤 輝男氏 就任
- 令和8年 4月 条例の見直しを行い、定員を2,500人から2,120人へ改正するとともに、団員数減少の中消防力の確保を図るため、機能別消防団員制度（災害等対応団員・防火広報活動団員）を導入した。
- 令和8年 4月 出動報酬について、春季連合検閲式及び団本部主催ポンプ性能検査への出動を追加（どちらも1,000円/回）し、消防団員の処遇改善を図った。

郡山市消防団組織図

令和8年4月1日現在



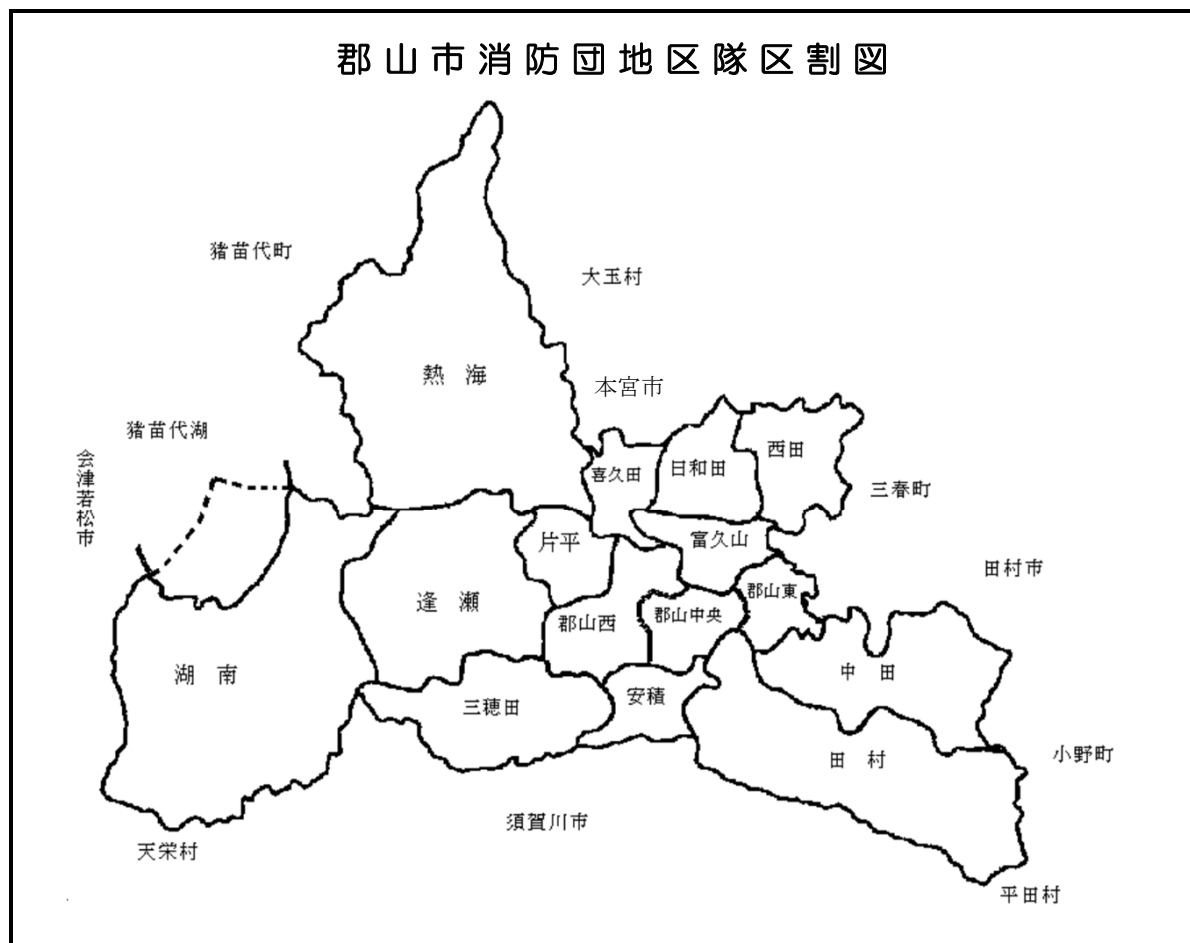
郡山市消防団現有消防力

令和8年4月1日現在

自動車等別 地区隊等別	消防自動車	小型動力ポンプ積載車	ポンプ搬送車	赤バイク	小型動力ポンプ	アールミット	ゴボート	F R Pト	船外機
団本部		3※2			3				
郡山中央地区隊	6	3	2	1	3	2		1	2
郡山東地区隊	4※1	8	2		8	4			4
郡山西地区隊	4	8			8				
安積地区隊	6	5			5		2		1
三穂田地区隊	4	8			8				
逢瀬地区隊	2	8			8				
片平地区隊	1	5			5				
喜久田地区隊	3	6			6				
日和田地区隊	2	7			8		1		
富久山地区隊	4※1		1			2	1		2
湖南地区隊	5	12	1	1	12	1	2		3
熱海地区隊	4	10			11				
田村地区隊	5	19※2			20		1		
中田地区隊	4	6		1	6				
西田地区隊	3	10			10		1		
合計	57	118	6	3	121	9	8	1	12

※1 救助資機材搭載型含む ※2 軽積載車含む

郡山市消防団地区隊区割図



団員の階級別定員及び配置

令和8年4月1日現在

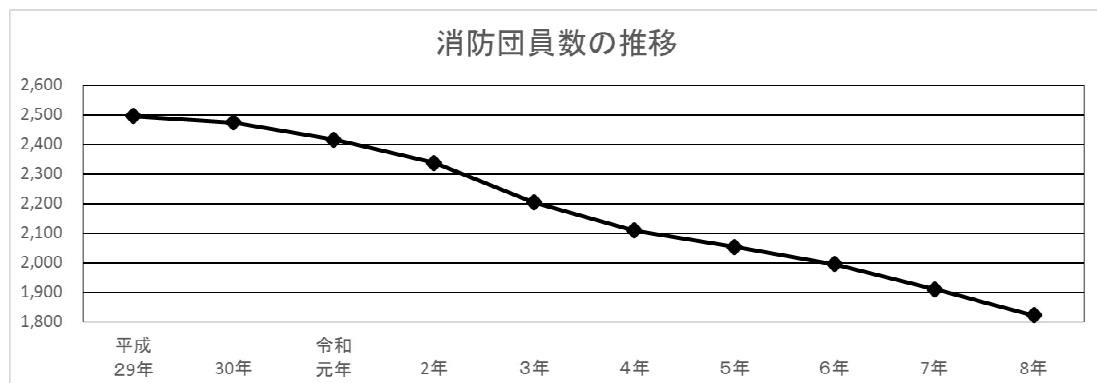
階級	団長	副団長			分団長			副分団長	部長	班長		団員	計
職名	消防団長	副団長	本部部长	地区隊長	副地区隊長	地区隊部長	分団長	副分団長	分団部長	班長	副班長	団機能別団員	
定員	1	2	4	15	15	60	52	52	52	132	177	1,558	2,120
実員 (うち女性)	1	2	4	15	15	59	52	52	52	130	165	1,276 (16)	1,823 (16)

地区隊毎の団員数及び変遷

毎年4月1日現在

年度 地区隊	平成 29年	30年	令和 元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年
消防団本部 (うち女性班)	16 (9)	17 (10)	17 (10)	18 (11)	7 (0)	7 (0)	10 (3)	12 (5)	12 (5)	11 (4)
郡山中央地区隊 (うち女性)	141	144	146	145	144 (1)	145 (2)	133 (2)	151 (6)	151 (7)	156 (11)
郡山東地区隊 (うち女性)	144	143	140	137	128	114	111	114 (2)	106	100
郡山西地区隊 (うち女性)	115	116	101	102	91	90 (1)	88 (1)	81	73	73
安積地区隊 (うち女性)	142	145	144	134	128	126 (1)	124 (1)	120 (2)	121 (2)	112 (1)
三穂田地区隊	134	148	147	143	137	135	139	133	121	117
逢瀬地区隊	133	131	134	130	101	102	99	97	98	93
片平地区隊	96	91	90	90	95	94	88	87	86	78
喜久田地区隊	106	103	96	93	89	89	85	86	87	86
日和田地区隊	105	105	103	96	83	86	80	80	72	67
富久山地区隊	109	104	98	93	85	85	84	84	86	90
湖南地区隊	269	253	256	235	234	207	204	194	186	173
熱海地区隊	258	258	245	240	236	231	229	216	199	184
田村地区隊	337	340	324	315	311	292	276	261	245	231
中田地区隊	193	183	183	179	170	153	151	148	141	137
西田地区隊	198	193	192	188	165	153	152	132	126	115
計	2,496	2,474	2,416	2,338	2,204	2,109	2,053	1,996	1,910	1,823
定員	2,700	2,700	2,700	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,120

※ 平成15年度 女性班発足



年 齢 別 消 防 団 員 数

令和8年4月1日現在

年齢別	計	21歳未満	21～25	26～30	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56～60	61歳以上
団員数	1,823	4	41	98	190	335	397	342	214	108	94

平均年齢 43.9歳

職 業 構 成 及 び 就 業 形 態

令和8年4月1日現在

団員合計	職業構成				就業形態			
	国家公務員	地方公務員	特殊法人等公務員に準ずる職員	その他	被用者	自営業者	家族従事者	その他
1,823	3	55	19	1,746	1,388	184	33	218

被用者率 76.1%

在 団 年 数 別 消 防 団 員 数

令和8年4月1日現在

在職年数別	計	5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上
団員数	1,823	221	336	364	241	232	94	335

消 防 団 員 の 退 職 ・ 新 任 状 況

(令和7年度)

退職団員在職年数別							新入団員年齢別						
5年未満	5年以上 10年未満	10～15	15～20	20～25	25～30	30年 以上	18歳～ 20歳	21～25	26～30	31～35	36～40	41歳 以上	
12	11	11	20	24	30	32	4	4	8	10	18	17	

階級別消防団員報酬及び出勤報酬

(単位：円)

年	階級	団 長	副 団 長	分 団 長	副分団長	部 長	班 長	団 員	機能別団員	出 勤 報 酬
昭和47～	48	40,000	30,000	15,000	10,000	6,000	5,000	3,500	-	
	49	55,000	40,000	20,000	13,500	10,000	8,000	4,800	-	水・火災1回 150 災害1回 500
	50～51	70,000	50,000	25,000	17,000	12,000	10,000	6,000	-	
	52	88,000	63,000	31,000	22,000	15,000	12,500	7,500	-	火災1回 180 災害1回 500
	53									火災1回 180 災害1回 1,000
	54～55	100,000	70,000	35,000	25,000	17,000	14,000	10,000	-	
	56～58	110,000	77,500	39,000	28,000	19,000	16,000	12,000	-	
	59～60	120,000	84,000	42,000	30,000	21,000	17,000	13,000	-	火災1回 200 災害1回 1,000
	61～62	130,000	90,000	46,000	33,000	24,000	19,000	15,000	-	
	63～ 平成元	140,000	100,000	52,000	38,000	28,000	21,000	17,000	-	
	2	170,000	120,000	57,000	42,000	32,000	24,000	20,000	-	火災1回 250 災害1回 1,000
	3									火災年 10,800 ～3,500 災害1回 1,000
	4～5	180,000	130,000	65,000	47,000	36,000	26,000	22,000	-	火災年 10,800 ～3,500
	6	181,000	131,000	66,000	48,000	37,000	28,000	26,000	-	災害1回 2,000
	7									
	8～10	190,000	136,000	69,000	51,000	40,000	30,000	28,000	-	火災1回 2,000 災害1回 2,000
	11～14			71,000	53,000	42,000	32,000	30,000	-	
	15			76,500	58,500	47,500	37,500 ※副班長 36,500	35,500	-	
	16～26									火災1回 2,000 災害1回 2,000 予防指導1回 2,000
	27～ 令和3									災害1回 3,000 火災1回 3,000 人命救助1回 3,000 予防指導1回 2,000 訓練1回 1,000
	4～7								-	災害1日 8,000 火災1回 4,000 ～8,000 人命救助1回 3,000 ラッパ隊吹奏1回 3,000 予防指導1回 2,000 訓練1回 1,000
	8～						38,500 ※副班長 37,500	36,500	12,000	災害1日 8,000 火災1回 4,000 ～8,000 人命救助1回 3,000 ラッパ隊吹奏1回 3,000 予防指導1回 2,000 訓練1回 1,000 検閲式出勤 1,000 消防用ポンプ性能検査出勤 1,000

機 関 員 報 酬 （ 年 額 ）

報酬種別	金額
消 防 ポ ン プ 自 動 車 操 縦	6,000円
小 型 動 力 ポ ン プ 積 載 車 操 縦	3,000円
災 害 対 策 用 小 型 ボ ー ト 操 縦	6,000円

消 防 団 員 の 福 利 厚 生

消防団員等公務災害 補償責任共済	消防団員退職報償金 支給責任共済	消防団員等 福祉共済掛金
○ 団員1人当り 2,080円 ○ 国勢調査人口割1人当り 7円	1人当り 19,200円	1人当り 3,000円 ※ 平成8年度から公費負担

消 防 団 員 火 災 ・ 災 害 出 動 状 況

（令和5年度～令和7年度）

月	火 災 出 動						災 害 出 動					
	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	件数	出動人数	件数	出動人数	件数	出動人数	件数	出動人数	件数	出動人数	件数	出動人数
4	15	428	6	102	4	107	0	0	2	75	0	0
5	5	228	4	112	2	39	0	0	0	0	2	17
6	5	99	5	228	1	19	0	0	0	0	1	31
7	6	182	5	189	3	71	1	42	0	0	1	6
8	2	82	3	128	2	6	1	7	4	68	0	0
9	6	142	5	68	7	241	1	21	0	0	0	0
10	7	182	2	73	0	0	0	0	0	0	0	0
11	2	70	3	121	6	185	1	33	0	0	0	0
12	4	192	7	191	8	197	0	0	0	0	0	0
1	7	129	4	63	8	264	0	0	0	0	0	0
2	6	243	7	154	16	642	0	0	1	161	1	4
3	8	191	10	486	11	289	0	0	0	0	0	0
合計	73	2,168	61	1,915	68	2,060	4	103	7	304	5	58

※災害…風水害＋搜索の数

地区別消防施設及び水利状況

令和8年4月1日現在

施設名 地区隊名	車庫・ 詰所	火の見		ホース 乾燥塔	有蓋防火水槽		無蓋防火水槽		耐震性 貯水槽	消火柱 (公設)
		鉄骨	ポール		40m以上	40m未満	40m以上	40m未満		
郡山中央	10			9	40	14			8	1,666
郡山東	13			12	17		18	5	2	
郡山西	11	2		9	8				2	
安積	12		1	9	16		5		2	388
三穂田	11	4		10			17	4		85
逢瀬	13	1		8			6			63
片平	5	1		6	1		6			87
喜久田	8			8	2	1	3			186
日和田	9	3		4	1		13	2		186
富久山	6	1		3	14		6		1	344
湖南	17	3		14	3		16	3		141
熱海	15	7		8	1	1	14	1		121
田村	26	10		17	5		94	1		245
中田	10		1	10			66	32		63
西田	12	5	2	10			35	12		50
合計	178	37	4	137	108	16	299	60	15	3,625

年次別消防ポンプ車等購入（更新）及び車庫詰所整備状況

令和8年4月1日現在

年 度	消防ポンプ 自動車	小型動力 ポンプ付 積載車	小型動力 ポンプ 積載車	小型動力 ポンプ 軽積載車	小型動力 ポンプ	車庫・詰所
28	3		12		9	
29	3		12		11	
30	3		9		10	
R元			6		2	
R2	7		3		1	2
R3	3				2	2
R4	2		9		2	1
R5	2		4			
R6	2		4			
R7	3		1			

消 防 団 の 主 な 年 間 事 業 (例 年)

月	内 容	備 考
5～6月	春季連合検閲式	消防団・消防本部
5～7月	消防ポンプ性能検査	
6～9月	各部講習会	
10～11月	秋季検閲式	各地区隊の計画による
11月	秋の火災予防運動	
12月	年末の火災予防運動	
1月(元旦を除く第1日曜日)	消防出初式	各地区隊の計画による
3月	春の火災予防運動	

令 和 8 年 度 消 防 予 算 (当 初)

一般会計予算	消防費	構成率	一世帯当り消防費
144,720,000 千円	4,255,373 千円	2.9 %	29,362 円

市民一人当り消防費	うち 常備消防費	うち 非常備消防費	うち 消防施設費
13,512 円	3,494,641 千円	184,550 千円	266,498 千円

郡 山 市 地 区 別 現 住 人 口

令和8年4月1日現在

区 分	人 口	世 帯 数	団 員 数	団 員 1 人 当 り 人 口	団 員 1 人 当 り 世 帯 数
総 数	314,934	144,926	1,823	172.8	79.5
郡 山	176,684	84,151	340	519.7	247.5
安 積	34,215	15,794	112	305.5	141.0
三 穂 田	3,555	1,226	117	30.4	10.5
逢 瀬	3,334	1,218	93	35.8	13.1
片 平	5,859	2,076	78	75.1	26.6
喜 久 田	11,920	4,718	86	138.6	54.9
日 和 田	10,292	4,229	67	153.6	63.1
富 久 山	37,544	17,953	90	417.2	199.5
湖 南	2,286	999	173	13.2	5.8
熱 海	4,730	1,687	184	25.7	9.2
田 村	17,087	8,095	231	74.0	35.0
中 田	3,587	1,392	137	26.2	10.2
西 田	3,841	1,388	115	33.4	12.1

○郡山市消防団設置条例

昭和 40 年 5 月 1 日

郡山市条例第 92 号

(趣旨)

第 1 条 消防組織法(昭和 22 年法律第 226 号。以下「法」という。)第 18 条第 1 項の規定に基づき、消防団の設置、名称及び区域に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 法第 18 条第 1 項の規定に基づき、消防団を設置する。

(名称及び区域)

第 3 条 消防団の名称及び区域は、次のとおりとする。

名称 郡山市消防団

区域 郡山市全域

○郡山市消防団の組織等に関する規則

昭和 42 年 4 月 1 日

郡山市規則第 24 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、消防組織法(昭和 22 年法律第 226 号)第 18 条第 2 項及び第 23 条第 2 項の規定に基づき、消防団の組織及び消防団員の階級について必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 消防団は、地区隊をもって組織する。

2 地区隊の名称及び管轄区域は、別表第 1 のとおりとする。

3 地区隊の編成は、別表第 2 のとおりとする。

(階級及び職務)

第 3 条 消防団員の階級は、団長、副団長、分団長、副分団長、部長、班長及び団員とする。

2 前項の階級にある者をもって充てる職名別配置は、別表第 3 のとおりとする。

3 副団長は、団長を補佐し、団長に事故あるときは、その職務を代理する。

4 分団長以下の団員は、上司の指揮を受けてその職務に従事する。

(任期)

第 4 条 消防団長、副団長、本部部長、地区隊長、副地区隊長、地区隊部長、分団長、副分団長、分団部長、班長及び副班長の任期は、4 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項に定める者が欠けた場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(消防団本部及び地区隊本部)

第 5 条 消防団の事務を処理させるため、消防団に消防団本部及び地区隊本部を置く。

2 消防団本部の事務を分掌させるため、次の部及び班を置く。

- (1) 庶務部
- (2) 警防部
- (3) 交通部
- (4) 訓練部
- (5) 女性班

3 地区隊本部の事務を分掌させるため、次の部を置く。

- (1) 庶務部
- (2) 警防部
- (3) 交通部
- (4) 訓練部

○郡山市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例

昭和 42 年 3 月 16 日

郡山市条例第 38 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、消防組織法(昭和 22 年法律第 226 号)第 19 条第 2 項及び第 23 条第 1 項の規定に基づき、郡山市消防団員(以下「消防団員」という。)の定員、任免、給与、服務等について必要な事項を定めるものとする。

(消防団員の種類)

第 1 条の 2 消防団員の種類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 基本団員 次号の機能別団員以外の消防団員をいう。
- (2) 機能別団員 市長が別に定める特定の事務に従事する消防団員をいう。

(定員)

第 2 条 郡山市消防団員の定員は、2,120 人とする。

2 消防団員の種類ごとの定員は、次号の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 基本団員 1,950 人
- (2) 機能別団員 170 人

3 消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令(昭和 31 年政令第 346 号。次項において「政令」という。)第 4 条第 1 項第 1 号の条例定員は、第 1 項の消防団員の定員とする

4 政令第 4 条第 3 項の条例定員は、第 2 項第 1 号の基本団員の定員とする。

(資格)

第 3 条 消防団員は、次の各号のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 年齢 18 歳以上の者
- (2) 志操堅固で身体強健な者
- (3) 市内に居住し、勤務し、又は通学する者

(欠格条項)

第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、消防団員となることができない。

(1) 成年被後見人又は被保佐人

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(3) 第11条の規定により懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(失格条項)

第5条 消防団員が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、その身分を失う。

(1) 6月以上所在不明となったとき。

(2) 第3条第3号に該当しない者となったとき。

(免職)

第6条 消防団員が次の各号のいずれかに該当する場合は、その意に反してこれを免職することができる。

(1) 心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えない場合

(2) 消防団員として必要な適格性を欠く場合

(3) 定員の改廃により過員を生じた場合

(服務の宣誓)

第7条 新たに消防団員となった者は、宣誓書(別記様式)に署名してからでなければ、その職務を行ってはならない。

(服務の基準)

第8条 消防団員は、消防団長の招集によって出動し、職務に従事しなければならない。

ただし、招集を受けないときであっても、災害(水火災又は地震等の災害をいう。以下同じ。)の発生を知ったときは、直ちに出動して防災活動に従事しなければならない。

(休暇の承認等)

第9条 消防団員が引き続き10日以上居住地を離れる場合又は病気療養等のため休暇を必要とする場合は、あらかじめ任命権者の承認を受けなければならない。

2 消防団員は、特別の事情がない限りその半数以上が居住地を離れることはできない。

(遵守事項)

第10条 消防団員は、次に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 常に招集に応ずることができるように準備しておくとともに、職務中はみだりに持場を離れないこと。

(2) 機械器具その他消防団の設備資材等は、職務以外にこれを使用しないこと。

(3) 上司の命令でなければ、職務のためであっても、みだりに建造物、工作物その他の物件を破損しないこと。

(4) 職務上知り得た秘密を漏らさないこと。

(5) 消防団若しくは消防団員の名義をもって政治運動に関与し、又は他人の訴訟若しくは紛議に関与しないこと。

(6) 消防団若しくは消防団員の名義をもってみだりに寄附を募集し、営利行為をなし、又は義務の負担となるような行為をしないこと。

(7) 住民に対しては、常に災害の予防の啓発に努め、災害の発生に際しては、身をていしてこれに当たる心構えを持つこと。

(8) 規律を厳守し、上司の指揮命令のもとに一致団結して災害の防圧に当たること。

(9) 互いに礼節を重んじ、信義を厚くし、常に言行を慎しむこと。

(懲戒)

第 11 条 任命権者は、消防団員が次の各号のいずれかに該当するときは、これに対し懲戒処分として戒告、停職又は免職の処分をすることができる。

(1) 消防に関する法令又は条例等に違反したとき。

(2) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(3) 消防団員としてふさわしくない行為のあったとき。

2 前項の停職の処分は、1 日以上 6 月以内の期間を定めて行う。

(報酬)

第 12 条 消防団員の報酬は、年額報酬、機関員報酬及び出動報酬とする。

2 年額報酬は、別表第 1 の左欄に掲げる職にある消防団員に対し、同表の右欄に定める額を、年度ごとに支給する。ただし、年度の中途において新たに消防団員となったとき又は年度の中途において消防団員でなくなったときは、その年額報酬の額は、その日の属する月を算入し、月割りによって計算する。

3 年度の中途において職の異動により年額報酬の額に異動が生じたときは、その年額報酬の額は、その日の属する月を異動後の在職期間に算入し、月割りによって計算する。

4 機関員報酬は、別表第 2 の左欄に掲げる操縦に従事する消防団員（以下この項において「機関員」という。）に対し、同表の右欄に定める額を、年度ごとに支給する。ただし、年度の中途において新たに機関員となったとき又は年度の中途において機関員でなくなったときは、その機関員報酬の額は、その日の属する月を算入し、月割りによって計算する。

5 第 2 項ただし書若しくは第 3 項の規定による年額報酬又は前項ただし書の規定による機関員報酬の額に 1 円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

6 出動報酬は、別表第 3 の左欄に掲げる出動をした消防団員に対し、同表の右欄に定める額を、月ごとに支給する。

(報酬の支給日)

第 13 条 年額報酬は、毎年 9 月 30 日及び 3 月 31 日（これらの日が休日、土曜日又は日曜日に当たるときは、その日前において最も近い休日、土曜日又は日曜日でない日）に、それぞれその上期（4 月から 9 月までの期間をいう。）及び下期（10 月から 3 月までの期間をいう。）分の額を支給する。

2 機関員報酬は、毎年 3 月 31 日（その日が休日、土曜日又は日曜日に当たるときは、その日前において最も近い休日、土曜日又は日曜日でない日）に支給する。

3 出動報酬は、別表第 3 の左欄に掲げる出動があった日の翌月の末日（これらの日が休日、土曜日又は日曜日に当たるときは、その日前において最も近い休日、土曜日又は日曜日でない日）に支給する。

(費用弁償)

第 14 条 消防団員が、公務のため旅行した場合は、郡山市職員等の旅費に関する条例(昭和 40 年郡山市条例第 31 号)別表第 1 の市長等以外の職にある者に対して支給する旅費の例により、その費用を弁償する。

(委任)

第 15 条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1 (第 12 条関係)

職名	金額
消防団長	年額 190,000 円
副団長	年額 136,000 円
本部部長	年額 136,000 円
地区隊長	年額 136,000 円
副地区隊長	年額 76,500 円
地区隊部長	年額 76,500 円
分団長	年額 76,500 円
副分団長	年額 58,500 円
分団部長	年額 47,500 円
班長	年額 38,500 円
副班長	年額 37,500 円
団員	年額 36,500 円
機能別団員	年額 12,000 円

別表第 2 (第 12 条関係)

区分	金額
消防ポンプ自動車操縦	年額 6,000 円
小型動力ポンプ積載車操縦	年額 3,000 円
災害対策用小型ボート操縦	年額 6,000 円

別表第 3 (第 12 条関係)

区分	金額		
災害出動	1 日につき 8,000 円		
火災出動	1 回当たりの 出動時間	5 時間未満	4,000 円
		5 時間以上 6 時間未満	5,000 円
		6 時間以上 7 時間未満	6,000 円
		7 時間以上 8 時間未満	7,000 円
		8 時間以上	8,000 円

人命救助等出動	1 回につき 3,000 円
消防ラッパ隊吹奏出動	1 回につき 3,000 円
火災予防指導出動	1 回につき 2,000 円
訓練出動	1 回につき 1,000 円
検閲式出動	1 回につき 1,000 円
消防用ポンプ性能検査出動	1 回につき 1,000 円

備考

- 1 「災害出動」とは、災害（火災を除く。）の防御活動を行うための出動をいう。
- 2 「災害出動」の日数は、出動の時間が継続して 24 時間を超える場合にあっては、24 時間ごとに 1 日と数えるものとする。この場合において、24 時間に満たない時間があるときは、これを 1 日とする。
- 3 「火災出動」とは、火災の防御活動を行うための出動をいう。
- 4 「人命救助等出動」とは、人命の救助又は行方不明者の捜索を行うための出動をいう。
- 5 「火災出動」及び「人命救助等出動」の回数は、出動の時間が継続して 24 時間を超える場合にあっては、24 時間ごとに 1 回と数えるものとする。
- 6 「消防ラッパ隊吹奏出動」とは、消防団本部の事業に基づき実施するラッパの吹奏を行うための出動をいう。
- 7 「火災予防指導出動」とは、消防団本部の事業に基づき実施する火災予防の指導及び広報活動を行うための出動をいう。
- 8 「訓練出動」とは、消防団本部の事業に基づき実施する規律、火災防御、技術能力の向上及び防災等の訓練を行うための出動をいう。
- 9 「検閲式出動」とは、消防団本部の事業に基づき実施する検閲式を行うための出動をいう。
- 10 「消防用ポンプ性能検査出動」とは、消防団本部の事業に基づき実施するポンプ性能検査を行うための出動をいう。

別記様式(第 7 条関係)

宣 誓 書

私は、日本国憲法及び法律を擁護し、命令、条例及び規則を守り、人命及び財産を災害から保護するため、良心に従って、确实かつ公正に消防団員としての職務を遂行することを固く誓います。

年 月 日

氏名

2026年度 消防団の概要

2026年5月

発行：郡山市総務部防災危機管理課

〒963-8601

郡山市朝日一丁目23番7号

TEL：024-924-2161

FAX：024-924-0999

Mail：bousaikikikanri@city.koriyama.lg.jp